

2019 年ゴルフ規則の主要変更点

1. 止まっている球を動かす

No.	トピックス	変更の説明
1.1	捜索中にプレーヤーが自分の球を偶然に動かす。 (規則：7.4)	新規則：罰無し。 （その球を推定した元の箇所にリプレイス） 現規則：1 罰打。
1.2	パッティンググリーン上でプレーヤーが自分の球、またはボールマーカーを偶然に動かす。 (規則：13.1d(1),(2))	新規則：罰無し。 （球が動く前に、 <u>その球を拾い上げて元の位置にリプレイスしていた場合</u> 、球の動いた原因に関係なく、その球は常に元の箇所にリプレイスしなければならない） 現規則：1 罰打（例外あり）
1.3	プレーヤーが球を動かす原因となったのかの決定基準。 (規則：9.2)	新規則：「分かっているか、事実上確実」（少なくとも95%）の場合だけ、原因があるものとみなされる。 現規則：証拠の重さで判断
1.4	パッティンググリーンの外にある球を動かし、正確な元の位置が分からない場合のリプレイスの方法。 (規則：14.2c)	新規則：球を推定した箇所にリプレイス：その箇所が付着した自然物の上、下、または寄りかかっている場合はその付着した自然物の上、下、または寄りかかるようにしてリプレイス。 現規則：推定した箇所のできるだけ近くにドロップ、リプレイス。
1.5	練習スイング中に球に当てる。	新規則：練習スイングで球に当たっても罰は無い。元の位置にプレイスして始める。

2. 動いている球

No.	トピックス	変更の説明
2.1	プレーヤーの動いている球が偶然にそのプレーヤー、そのキャディー、旗竿に付き添っている人、付き添った、または取り除いた旗竿にあたり、方向が変わる。 (規則：11.1、11.2a)	新規則：罰無し。 （プレーヤーが、球の方向を変えようとして故意に歯止めとなる場所に用具を置き、球が用具に当たった場合には2 罰打） 現規則：1 罰打（プレーヤー、そのキャディー、携帯品に当たる） 2 罰打（旗竿や旗竿に付き添っている人に当たる）
2.2	ストローク中に偶然 2 回以上球を打つ。 (規則：10.1a)	新規則：罰無し。 現規則：1 罰打。

3. 救済を受ける

No.	トピックス	変更の説明
3.1	ドロップしなければならない場所 (規則：14.3b(3))	新規則：定められた救済エリアにドロップ。 現規則：特定の区域にドロップする場合もあれば、箇所や線にできるだけ近い所にドロップする場合もある。
3.2	ドロップした球が止まらなければならない場所（再ドロップの要件） (規則：14.3c)	新規則：球はドロップした救済エリアに止まらなければならない。球がその救済エリアの外に止まった場合、その救済エリアに再ドロップする。それでも救済エリアの外に止まった場合は、再ドロップしたときに球が最初にコースに触れたところにプレースする。 現規則：ドロップした球が9つの特定された場所に止まった場合は再ドロップしなければならない（規則 20-2c）。例えば、ドロップした所から2クラブレングス以上転がった場合。
3.3	球をドロップしてプレーしなければならない救済エリアの範囲の計測。 (規則：14.3)	新規則：1または2クラブレングス（パター以外でプレーヤーがそのラウンドのために持っている最も長いクラブと決められている）によって救済エリアを計測する。 現規則：1または2クラブレングス（プレーヤーが選択したどのクラブでもよい）で計測する。
3.4	球をドロップする方法。 (規則：14.3b(2))	新規則：膝の高さ（プレーヤーが立っている位置での膝の高さ）から真っ直ぐに球をドロップしなければならない。 現規則：真っ直ぐに立ち、球を肩の高さに持って、腕を伸ばして。
3.5	球の搜索に許される時間。 (規則：18.2)	新規則：3分以内にみつからなければ球は紛失となる。 現規則：5分以内にみつからなければ球は紛失となる。
3.6	救済を受ける場合に球を取り替える。	新規則：救済を受ける場合はいつでも球を取り替えることができる。 現規則：罰なしの救済の場合は元の球で（例外あり）、罰ありの救済の場合は取り替えることができる。
3.7	自らのピッチマーク（地面）にくい込んだ球に対する救済を受ける。 (規則：16.3)	新規則：ジェネラルエリアのどこでも地面にくい込んだ球を罰無しに救済を受けることができる。 現規則：フェアウェイの芝の長さ以下に刈ってある区域のみ救済が認められる。
3.8	OB や紛失球に対する救済処置 (規則：18)	新規則：OB や紛失球は消えた周辺から2罰打で打てる裁定をローカルルールとして定めることができる。 A: 決定する場所・球がOBとなった場所または紛失した可能性のある場所。 B: 最も近いフェアウェイを見つける（ホールに近づいてはいけない）。 C: 救済エリアにドロップ（一方のサイドはホールとAを結ぶ線上もう一方はホールとBを結ぶ線上を定めその両サイドから2クラブレングスの範囲を定めた区域） (HSG ローカルルール：2打付加し、OB 球の位置または紛失したとおもわれる位置から、ホールに近づかないコース内にプレース)

4. ペナルティーエリア

No.	トピックス	変更の説明
4.1	委員会がペナルティーエリアとしてマークできる区域（1 罰打で救済が認められる）。 (規則：17)	新規則：赤や黄色でマークする「ペナルティーエリア」は、水域に加え砂漠やジャングル、溶岩などの区域を扱うことができる。 現規則：委員会は水域だけをウォーターハザードとしてマークすることができる。
4.2	球がペナルティーエリアにあるときに、ルースインペディメントを動かす、手クラブでそのペナルティーエリアの地面に触れる、クラブをつける。 (規則：17.1(b))	新規則：罰無し。 ペナルティーエリアに限った事では無くジェネラルエリアと変わりなく打てる。 現規則：2 罰打（例外あり）。
4.3	レッドペナルティーエリアの使用の拡大。 (規則：17)	新規則：委員会はすべてのペナルティーエリアを常にラテラル救済が認められるように赤でマークする裁量が与えられている、（適切であると考えられる場合は黄色ペナルティーエリアとしてマークすることもできる）。 現規則：ウォーターハザードのコースの位置がそのハザードの後方にドロップすることが不可能、または合理的でない場所であればラテラル・ウォーターハザードとして赤マークすることができるが、そうでなければすべてのウォーターハザードを黄色でマークするべきである。
4.4	レッドペナルティーエリアに対する反対側での救済の選択肢の削除 (規則：17.1d)	新規則：レッドペナルティーエリアからの救済で、球が最後にそのペナルティーエリアに入った場所の反対側に救済を求めることはできない。 現規則：プレーヤーは常に赤くマークしたラテラル・ウォーターハザードの反対側で救済を受けることができる。

5. バンカー

No.	トピックス	変更の説明
5.1	プレーヤーの球がバンカーにあるときにそのバンカー内のルースインペディメントを動かしたり、触れること。 (規則：12.2a)	新規則：罰無し。 現規則：2 罰打（例外あり） （HSG ローカルルール：バンカー内の小石は取り除ける、この場合は無罰）。
5.2	プレーヤーの球がバンカーにあるときに手やクラブでそのバンカーの砂に触れる。 (規則：12.2b)	新規則：罰無し。 ただし、次の場合を除く （1）バンカーの状態をテストするために砂に手やクラブで触れる。 （2）練習スイングをするときに触れる。 （3）球の直前、直後の区域にクラブで触れる。 （4）ストロークのためのバックスイングを行うときに触れる。 現規則：どのような場合でも手やクラブで砂に触れたら、2 罰打（例外あり）
5.3	アンプレヤブルの球の選択肢 (規則：19.3b)	新規則：2 罰打で、ホールと球が止まっている場所を結ぶ線上でそのバンカーの外の後方に救済を受けることができる。 現規則：バンカーの外での救済はない。（最後にストロークされた場所がバンカー外である場合を除く。）

6 パッティンググリーン

No.	トピックス	変更の説明
6.1	パッティンググリーン上の球を拾い上げ、リプレースした後にその箇所から動いた場合のその球のリプレース。 (規則：13.1d(2))	新規則：風や原因不明で球が動いた場合であっても、球は必ずもとの場所にリプレースしなければならない。 現規則：プレーヤーか局外者が球を動かす原因となった場合だけその球をリプレースする。そうでない場合、球は新しい位置からプレー。
6.2	パッティンググリーンの損傷の修理 (規則：13.1c(2))	新規則：プレーヤーはパッティンググリーン上のほとんどの損傷（スパイクマークや動物による損傷を含むが、自然な欠陥は除く）を修理することができる。 現規則：プレーヤーはパッティンググリーンのホールマークと古いホールの埋め跡だけを修理することができる。
6.3	プレーヤーがパットの線に触れる。または目標を示すときにパッティンググリーンに触れる。 (規則：8.1)	新規則：そのプレーヤーのストロークのための状態を改善しなければ罰はない。 現規則：2 罰打（例外あり）
6.4	付き添われていない旗竿をホールに残したままパッティング。 (規則：13.2b(2))	新規則：パッティンググリーンから（またはどこからでも）プレーした球が付き添われていない旗竿に当たっても罰はない。 現規則：パッティンググリーンからプレーした球が付き添われていないホールの旗竿に当たった場合 2 罰打。

7. 用具

7.1	ラウンド中の損傷クラブの使用。 (規則：4.1a)	新規則：損傷の原因、状態に関係なく（プレーヤーが怒って壊したとしても）損傷したクラブの使用を続けることができる。 現規則：「通常のプレー」で損傷した場合に限りその損傷クラブを使用することができる。
7.2	ラウンド中に損傷したクラブを取り替えるためにクラブを追加する。 (規則：4.1b)	新規則：その損傷がプレーヤーの責任ではない場合を除き、損傷クラブを取り替えることはできない。 現規則：「通常のプレー中」で損傷し、「プレーに適さなく」なった場合は、損傷クラブを取り替えることができる。
7.3	距離測定器の使用。 (規則：4.3)	新規則：距離測定器の使用をすることができる。 現規則：距離測定器の使用は認められない。 (HSG ローカルルール：距離測定器の使用を認める。)